**日本障害法学会通信　第28号**

2024年10月４日（金）

**１．第20回理事会**

2024年7月24日（水）13時から15時まで、オンラインで第20回理事会が開催されました。①第9回研究大会の件、②第10回以降研究大会の件、③学会誌の件、④2023年度決算報告及び2025年度予算案の件、⑤入会者承認・退会者の件、⑥理事選出結果の件、⑦「日本障害法学会役員選出方法に関する規定」の見直しの件、⑧講座障害法の件、⑨その他について審議・報告・承認がありました。

**２．第９回研究大会**

第９回研究大会は、対面とオンラインの双方（ハイブリッド）で開催されます。開催校は帝京大学、開催校責任者は青木亮祐会員、開催校副責任者は杉山有沙会員です。

本大会・本総会への参加を希望される会員は、以下の＜参加登録フォーム＞のURLにアクセスし、１０月１５日までの間に参加登録を必ずお済ませください。  
　  
　＜参加登録フォーム＞  
　<https://x.gd/Aoe1C>

　大会当日のオンライン（ズーム）のURLは、10月26日（土）以降に会員各位にEメールでお知らせします。このURLは会員ページにも掲載予定です。

プログラムは、以下の通りです。プログラムは本学会HP＜https://disability-law.jp/2024/09/13/taikai/1147＞にも掲載中です。

〈開催日時〉

日時：202４年11月２日（土）9:15～16: 35

場所：帝京大学八王子キャンパス　　**SORATIO SQUARE（ソラティオスクエア）S315**

　　　〒192-0395東京都八王子市大塚359

※対面とオンライン（Zoom）の両方で開催

　　　https://www.teikyo-u.ac.jp/campus/access

〈プログラム〉

9:00　受付開始

9:15-9:20　開会の挨拶　青木亮祐会員（開催校責任者）

9:20-11:35　判例研究１・２　司会：関哉直人会員

判例研究1：ひとり親障害者の児童扶養手当と障害基礎年金の併給禁止

（京都地判令和3年4月16日）

報告：田中俊弁護士（9:20-9:40）

報告：丸谷浩介会員（9:40-10:00）

質疑（フロアを交えて）（10:00-10:25）

判例研究2：聴覚障害児の逸失利益（大阪地判令和5年2月27日）

報告：松田崚弁護士（10:30-10:50）

報告：城内明会員（10:50-11:10）

質疑（フロアを交えて）（11:10-11:35）

11:35-11:45　休憩

11:45-12:15　総会

12:15-13:15　昼食

13:15-14:45 シンポジウム(1)：米国障害教育法（IDEA）の新展開と日本への示唆

司会：今川奈緒会員

報告1：村山佳代会員（13:15-13:35）

報告2：尾下悠希会員（13:35-13:55）

コメント：織原保尚会員（13:55-14:05）

質疑（フロアを交えて）（14:05-14:45）

休憩（14:45-15:00）

15:00-16:30 シンポジウム(2)：国内人権機関と障害法

司会：植木淳会員

報告1：山崎公士会員（15:00-15:20）

報告2：石川准会員（15:20-15:40）

コメント：金子匡良会員（15:40-15:50）

質疑（フロアを交えて）（15:50-16:30）

16:30-16:35 閉会の挨拶　池原毅和会員（代表理事）

**３． 第９回総会**

第９回総会は、ハイブリッドで2024年11月2日（土）11時45分～12時15分に開催する予定です。詳しい内容が決まり次第、また改めて会員の皆様にご連絡をさしあげます。

**４． 会費納入のお願い**

2024年度会費は、専任会員8000円、非専任会員4000円です。2024年11月31日までの間に、下記の口座まで会費の振込をお願いいたします。また、大変に恐縮ですが、振込手数料は会員各位の御負担でお願いたします。

　　　　　　ゆうちょ銀行

口座番号００８００－７－１５４３５５

日本障害法学会（ニホンショウカ゛イホウカ゛ッカイ）

　　　　　　　当座：〇八九店 154355

**５． 学会誌『障害法』第9号への投稿論文**

『障害法』第9号（2025年11月刊行予定）への論文の投稿を希望する会員は、2025年2月末までに事務局長（info@disability-law.jp）までEメールで論文の投稿のご意向及びタイトル案をご連絡ください。以下は投稿要領です。

**日本障害法学会学会誌『障害法』公募論文投稿要領**

**（2023年11月11日総会承認）**

・学会誌「障害法」に論文の掲載を希望する会員は、当該号刊行年の2月末までに学会事務局長に論文投稿の意向及びタイトル案を御連絡ください。その後、同年3月末までに論文を学会事務局長宛に提出してください。なお、公正な査読を確保するため、編集委員長には送付しないようご留意ください。

・投稿論文は、未発表の学術論文であって、16,000字以内としてください。投稿にあたっては1,000字程度の要旨を付してください。

・査読の結果「掲載可」とされた論文は当該号刊行年の8月末までに完成原稿を、また「修正の上で再査読」とされた論文に関しては、同年7月末までに修正原稿を提出してください。修正原稿を提出する際に、執筆者は査読意見に対する自己の見解等を記載した意見書（書式自由）を提出してください。

・学会誌「障害法」（電子ジャーナルを含む）に掲載された論文等の著作権は、日本障害法学会に帰属します。

　学会誌『障害法』は、無料のオンラインジャーナルとして、日本障害法学会のホームページ上でご覧いただけます（<https://disability-law.jp/online-journal>）。

日本障害法学会事務局

上智大学法学部

永野仁美